

3. 白河矢吹開拓建設事業の概要

3.1 事業の経緯

星翁の「西水東流」構想は後世に引き継がれ、大正4年県南の有志によって矢吹が原開田に関する申請書が福島県知事に提出され、これを受けて県による調査が開始された。大正13年には当時の農商務省によって土地利用計画が樹立された。

その後、水源をめぐる水利権問題に関して、鶴沼川の水利権を有する会津電力株式会社と福島県及び農林省の三者で「鶴沼川水利用に関する協定」が締結され、また昭和10年には岩瀬御料地の福島県への移管が決定するなど周辺環境が整い、昭和16年に国営事業大規模開墾事業「矢吹地区」が着工された。

第二次世界大戦後は、白河西部台地の旧軍馬補充地用地を「白河地区」としてこの事業に含め、昭和31年には、地域の悲願であった羽鳥ダムが完成した。

【矢吹地区】

- 開発面積
 - ・開田面積 1, 600ha
 - ・開畑面積 550ha
- 造成施設
 - ・羽鳥ダム
 - ・日和田頭首工
 - ・揚水機場 4ヶ所
 - ・用水路 64km
 - ・排水路 26km
 - ・放水路 7km
- 事業工期 昭和16年 ～ 昭和39年

【白河地区】

- 開発面積
 - ・開田面積 1, 600ha
 - ・開畑面積 550ha
- 事業工期 昭和16年 ～ 昭和39年

